

原料原産地表示定着状況調査の 結果概要

1. 店舗調査による定着状況調査結果

- ・ 調査時期：平成17年8月9日～8月26日
- ・ 調査方法：（独）農林水産消費技術センター、
地方農政局、農政事務所職員による
店頭調査

(1) 調査品目

農産物加工品	乾しいたけ 塩蔵山菜 大豆水煮 カット野菜ミックス 煎茶 切りもち 炒り落花生 板こんにゃく
畜産物加工品	味付けカルビ うずら卵水煮 あぶった食肉 衣付き食肉 牛豚合挽肉
水産物加工品	1のり加工品(焼のり、味付のり) 2こんぶ たらこ 味付けめかぶ ゆでだこ かつおたたき 衣付きエビ
生鮮食品を異種 混合したもの	ねぎま串

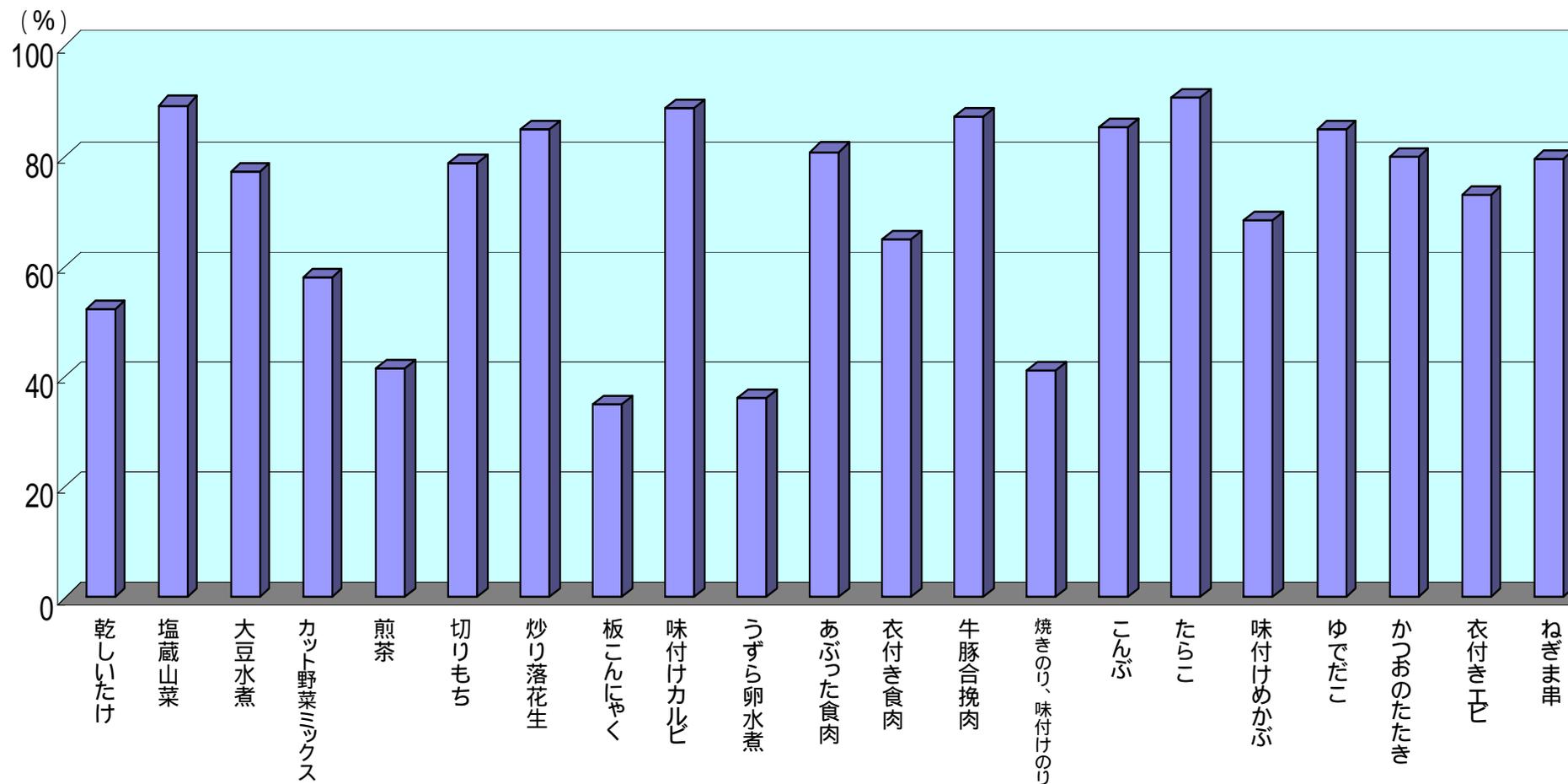
(2) 全体的な調査結果

原料原産地表示対象食品全体として、6割弱に表示がされている。

- ・調査商品数：7,756点
- ・表示実施率：57.3%

注)調査商品数は、全国で調査した商品の中で、同じ製造業者や商品名のものが重複しないよう集計した。

(3) 品目ごとの表示状況



調査商品数	826	28	153	150	1,309	283	226	770	117	105	68	125	93	1,704	871	307	221	107	114	96	83
表示数	432	25	118	87	545	223	192	271	104	38	55	81	81	700	742	278	151	91	91	70	66
表示率	52.3	89.3	77.1	58	41.6	78.8	85	35.2	88.9	36.2	80.9	64.8	87.1	41.1	85.2	90.6	68.3	85	79.8	72.9	79.5

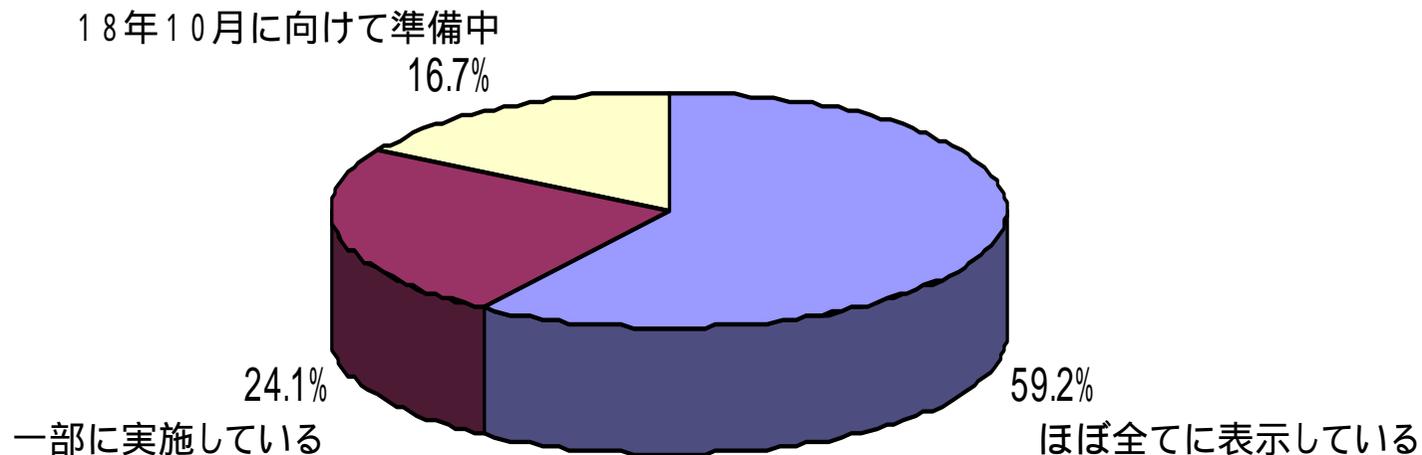
2.事業者に対するアンケート調査の結果概要

- 調査時期：平成17年8月9日～8月26日
- 回答数：419社
- 調査方法：関係団体を通じて会員事業者に配布し、協力いただいた事業者から、郵送、FAXで提出。

(1) 原料原産地表示の取組み状況

回答のあった企業の表示取組み状況(全回答社数:419社)

ほぼ全てに表示している:59.2%
一部に実施している:24.1%
18年に向けて準備中:16.7%



(2) 原料原産地表示を行うに当たって、苦勞している事例

分類(件数)	事例の概要	件数
原産地の変動等に伴う包材への対応 (19)	・原料の産地が変更されたり、産地の割合が変動する度に、表示の変更をしなければならぬので、手間やコストがかかる。	11
	・天候不順等で、原産国が急に変更になった場合、印刷包材が不良在庫になってしまう。	5
	・同じ商品でも産地が異なると包材のアイテムが増える。	1
	・義務表示事項を変更することは、包材のロスになるになるので極めて困る。	1
	・包材の在庫が多いので、シールの添付という方法も認めてもらわないと難しい。	1
義務表示事項以外への対応(6)	・流通段階(製品納入先)や消費者からより詳細な産地表示(都道府県等)や20食品群以外の加工食品への産地表示を求められるが、対応が困難。	6
原産国の特定(5)	・外国の産地が複数あり、特定しにくい場合、どのように表示すればよいか難しい。	2
	・漁獲された国と1次加工の国が異なる場合もあり、どのように表示するのがよいか困ることがある。	3
原産地の確認(4)	・原料仕入れ元に表示義務がないので、確認が難しい。	4
その他	・国内産の原料でも品質の差がある。国内産に集中すると、品不足で異常な高騰が予想される。	1
	・原料原産地の同じ国名にしても品質の違いによる位置づけが困る。	1
	・東シナ海産(中国が漁獲し、鮮魚で入荷し、国内で加工したもの)を原産地中国と表示しなければならなくなり、売り上げが心配。	1